

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主殿

令和6年9月1日

[登録番号:第31号 有効期間:令和11年3月30日]

本年度は、今回のみの開催です。鉛等有害物
を含有する塗料の剥離やかき落とし作業を請
け負う事業者の皆様におかれては、4頁掲載
の通達(抜粋)をご確認下さい。

長野労働局長登録教習機関 (一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)長野労働基準協会
各労働基準協会

鉛作業主任者技能講習

開催のご案内

事業者は、鉛ライニングの業務など労働安全衛生法施行令別表第4第1号から第10号に掲げる鉛業務(裏面参照)に係る作業については、鉛作業主任者技能講習を修了したもののうちから、鉛作業主任者を選任し、その者に鉛による健康障害を予防するための職務を行わせなければならないこととされています。(労働安全衛生法第14条)

長野労働局長登録教習機関であります当連合会では、標記の講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日	令和6年11月7日(木)・8日(金)	2日とも8時40分から受付をし、9時開講です。		
会場	長野地域職業訓練センター	長野市大豆島4034		
締切日	令和6年10月21日(月)	定員	80名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

2. 申込方法

- 申込先 最寄りの労働基準協会へお申込み下さい。(所在地は申込書の裏面に掲載してあります)
- 提出書類 (下記の2点を申込時に必ず提出して下さい)

① 受講申込書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。
② 写真1枚(申込書貼付) 縦3cm、横2.5cm裏面に氏名明記 修了証に使用します	正面、脱帽、上三分身(胸から上)(顔がサイズ画面いっぱいのもの又は、はみ出したものは受付いたしません。)、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります。

3. 受講料 (消費税含む)

1名 11,000円 [内訳:本体10,000円 消費税(10%)1,000円]

4. テキスト代 (消費税を含む) <労働基準協会会員事業場は不要>「鉛作業主任者テキスト」※テキスト代は価格改訂される場合があります。

1冊 1,870円 [内訳:本体1,700円 消費税(10%)170円]

5. 修了証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には2日目の修了式で修了証を交付します。

なお、10月31日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。
(郵送代460円ご負担下さい。)

6. 受講上等の留意事項

- 筆記用具(鉛筆、消しゴム)を携行して下さい。
- 申し込み受付後の取消しは、10月30日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。(労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。)
- 会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装にご留意下さい。

7. 講習科目・時間・講師

	講習科目	講習時間	講師
第一日目	オリエンテーション	8:55～	
	関係法令	9:00～12:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明
	鉛による健康障害および予防措置に関する知識	13:00～16:00	信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 助教 長谷川 航平 氏
第二日目	作業環境の改善方法に関する知識	9:00～12:00	杉崎 勝明
	保護具に関する知識	13:00～14:00	
	修了試験	14:00～15:00	
	修了式	15:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更になることもあります。

8. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。(但し、建設労働者技能実習コースは訓練実施計画届の提出が不要です。) 詳細につきましては

長野労働局職業安定部 訓練課 (TEL026-226-0862) までお問い合わせください。

助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに110円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意ください。(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

9. その他

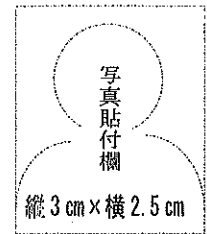
- (1) 労働安全衛生規則等の一部改正に伴い技能講習修了証の氏名欄(25文字以内)に旧姓及び通称を併記することが可能です。併記を希望する受講者は申込書の裏面をご確認下さい。
- (2) 昼食を斡旋しますのでご利用下さい。(講習当日の注文受付になります)
- (3) 会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

鉛 業 務

1. 鉛の製錬又はその関連業務
 2. 銅又は亜鉛の製錬又はその関連業務
 3. 鉛蓄電池又は鉛蓄電池の部品を製造し、修理し、又は解体する工程において鉛等の熔融、鑄造、粉碎、混合、ふるい分け、練粉、充てん、乾燥、加工、組立て、溶接、溶断、切断若しくは運搬をし、又は粉状の鉛等をホッパー、容器等に入れ、若しくはこれらから取り出す業務
 4. 電線又はケーブルを製造する工程における鉛の熔融、被鉛、剥鉛又は被鉛した電線若しくはケーブルの加硫若しくは加工の業務
 5. 鉛合金を製造し、又は鉛若しくは鉛合金の製品(鉛蓄電池及び鉛蓄電池の部品を除く。)を製造し、修理し、若しくは解体する工程における鉛若しくは鉛合金の熔融、鑄造、溶接、溶断、切断若しくは加工又は鉛快削鋼を製造する工程における鉛の鑄込の業務
 6. 鉛化合物(酸化鉛、水酸化鉛その他の厚生労働大臣が指定する物に限る。以下この表において同じ。)を製造する工程において鉛等の熔融、鑄造、粉碎、混合、空冷のための攪拌、ふるい分け、煅焼、焼成、乾燥若しくは運搬をし又は粉状の鉛等をホッパー、容器等に入れ、若しくはこれらから取り出す業務
 7. 鉛ライニングを施し、又は含鉛塗料を塗布した物の破碎、鉛ライニングの業務(仕上げの業務を含む)
 8. 溶接、溶断、切断、鋸打ち(加熱して行う鋸打ちに限る。)加熱、圧延又は含鉛塗料のかき落しの業務
 9. 鉛装置の内部における業務
 10. 鉛装置の破碎、溶接、溶断又は切断の業務(前号に掲げる業務を除く。)
- ただし、遠隔操作によって行う隔離室におけるものは除きます。

留意事項	1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。 ※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。
	2. 個人で申し込まれる方は申し込み確認のため事業主職名欄に署名をして、現住所 枠下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

◆写真貼付セロテープ不可◆
(修了証に使用します)



11月7日・8日 長野市会場

鉛作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出して下さい。

申込前に写真の再確認をお願いします。

- 顔が大きすぎませんか
- 背景無地・加工不可
- 鮮明で傷はありませんか

フリガナ		生年月日	昭和・平成	※協会名	※受講 No.
氏名 <small>正しい情報を入力して下さい</small>		年 月 日生		上 小	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)			有 / 無		
併記を希望する氏名又は通称				労働基準協会 会員関係	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】労働基準協会・会員外
現住所 <small>〒番号必須</small>	〒 - 都・道・府・県				
※個人で受講される方のみ日中連絡が取れる電話番号をご記入下さい。					
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 -					
事業場所在地	事業場名		申込担当者所属		
事業主職氏名			" 氏名		
			TEL ()		
			FAX ()		

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生関係法令に基づき、講習修了の履歴、修了証の発行等を行うもので、個人情報保護法により、目的以外に使用すること、第三者への提供等は禁止されております。個人情報は当連合会が責任を持って厳重に管理しております。

協会使用欄	受講料	テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	¥11,000-	¥1,870- ④× ④入	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

鉛作業主任者技能講習受講票

※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

※協会名	※受講 No.	受講者氏名	講習月日	R6年11月7日・8日
上 小			講習会場	長野地域職業訓練センター

※8時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。
※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1日目		※2日目	
------	--	------	--

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

塗装工事を行う建設業の事業者様へ

**鉛等有害物を含有する塗装の剥離やかき落とし作業における
労働者の健康障害防止について (厚生労働省通達・抜粋)**

一般に錆止め等の目的で鉛を数十%から十数%程度含有したり、クロムを含有する塗料が塗布された橋梁等建設物があり、業界の自主的な取組により鉛含有塗料の流通は少なくなっているものの、現在でも多くの建設物に塗布されています。

これら鉛等有害物を含有する建築物の塗料の剥離やかき落とし作業（以下「剥離等作業」という。）を行う場合には、塗料における鉛等有害物の使用状況を適切に把握した上で、鉛中毒予防規則等関係法令を順守することはもとより、状況に応じた適切なばく露防止対策を講じる必要があります。

当該塗料の成分について鉛等の有害物が確認された場合は、当該塗料の剥離等作業を行う事業者は、鉛中毒障害予防規則等関係法令に従い、湿式による作業の実施、作業主任者の選任と適切な作業式の実施、有効な保護具の着用等を実施すること。

旧姓及び通称の記載を希望する方

技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称の記載を希望する受講者は申込書への希望の有無を記入し、次のいずれかの写しを下記欄に貼付下さい。

旧姓＝戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等
通称＝住民票等

旧姓・通称記載希望の方

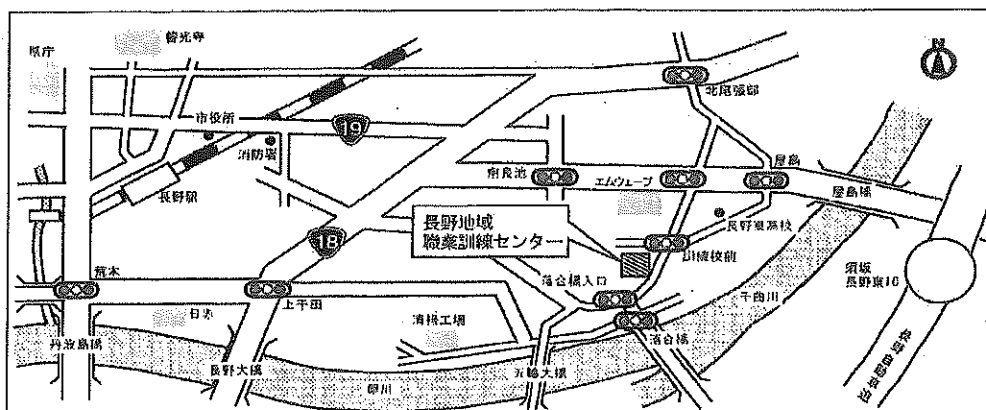
・旧姓及び通称の併記に伴う必要書類等写し貼付欄

(糊づけしてください)

各地区労働基準協会所在地【申込は最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1丁目 4-11 岡谷商工会館 3階 301号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

会場案内図



所在地：長野市大豆島 4034 ※会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

交通案内：JR 長野駅から大豆島東団地行きで約 25 分

須坂・長野東 IC から西へ約 3km、エムウェーブ交差点を左折して約 1km IC から約 10 分